

予約の変更及び取り消しについて

○一般利用予約受け付け分

- 予約を変更または取り消す場合は、利用前日の午後9時までに連絡をお願いします。
それ以降の変更及び取り消しにつきましては施設利用料の全額を頂きます。
ただし屋外施設において当日が雨天等で実施できない状況であった場合は頂きません。

○大会（専用）利用（第1次～第3次申し込みで確保したもの）

- 一週間前の17時までの変更、取り消しは受け付けます。
それ以降の取り消しにつきましては施設利用料の全額を頂きます。
- ただし屋外施設において当日が雨天等で実施できない状況であった場合は頂きません。
- また、天候により大会の開始が遅れた場合は開始時点より。途中で中止になった場合は中止時点までの分で精算いたします。
ただし入場料を徴収する大会においては精算書により処理いたしますので時間料金での対応はできません。

○予備日 {大会（専用）利用申し込み時に確保したもの}

- 屋外施設、屋内施設（屋外施設の予備として設定した場合も同様とします）
 - 2日前の17時までに取消の場合＝ 無料
 - 前日の17時までに取消の場合＝ 半額
 - 前日の17時以降に取消の場合＝ 全額
- ただし屋外施設において当日が雨天等で実施できない状況であった場合は頂きません。

- 同一大会における連続する日程中の予備日＝天候に係わらず全額。



（屋外施設の予備として設定した場合の具体例）

陸上競技場で式典を実施。その雨天予備会場として体育館を確保した。
この場合、体育館についても上記の取り扱いとなります。

○予備施設

公益財団法人山梨県スポーツ協会が管理する以外の施設で行われる大会等の予備施設として設定した場合。

屋内、屋外施設ともに一週間前の17時までの変更、取消は受け付けます
それ以降の取り消しは施設利用料の全額を頂きます。